



宮城県の 絶滅のおそれのある 野生動植物 2026



はじめに



宮城県は、東は太平洋に、西は奥羽山脈に面し、県土の北東部に北上山地が、南部に阿武隈山地が連なっています。そしてその間に、これらの山地を水源とする北上川や阿武隈川などの河川が流れ、その流域には広大な仙台平野が広がっています。さらに、内陸北部には伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、そして沿岸部には志津川湾と、県内にはラムサール条約湿地に登録されている4つの貴重な湿地があります。また、唐桑半島から牡鹿半島に至るリアス式海岸や特別名勝松島など、変化に富んだ海辺が、美しい自然景観を有しています。

この豊かな自然の中に、多種多様な野生動植物が生息・生育していますが、開発や環境の変化により、依然として多くの種が絶滅の危機に瀕しています。県では、これらの希少な野生動植物種の保護・保全を図るため、平成13年3月に本県最初のレッドデータブックとなる『宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドデータブック』を発行し、平成28年3月には、東日本大震災による自然

環境の変化を反映させた『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2016』を発行しました。

その後県では、気候変動の影響や外来種の侵入など、野生動植物を取り巻く環境の変化を踏まえ、最新の生息・生育状況を評価するため調査検討を重ね、令和6年3月に「宮城県の希少な野生動植物－レッドリスト2024年版」を公表しました。

そしてこのたび、前回2016年のレッドデータブック発行から10年の節目を迎えるにあたり、「宮城県の希少な野生動植物－レッドリスト2024年版」の評価結果に一部最新の調査結果を加え、『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2026』として取りまとめました。

国内では、令和5年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023－2030」において、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を2030年までに達成するという目標が掲げられています。すべての野生動植物は生態系の中で密接に繋がっており、私たちの暮らしは、健全な生態系がもたらす水や空気、食料といった自然の恵みによって支えられています。このかけがえのない財産を後世へ受け継ぐためには、私たち一人ひとりが足元の自然に目を向け、行動を起こすことが不可欠です。

本書が、県民の皆様の野生動植物への理解を深める契機となるとともに、行政、事業者、関係団体等の皆様による保護・保全活動や環境学習の基礎資料として、幅広く活用されることを願っています。

最後に、本改訂にあたり、多大なる御尽力をいただきました検討会の皆様をはじめ、貴重な情報の提供や現地調査に御協力を賜りました関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

宮城県知事 村井 嘉浩

宮城県地域マップ



目 次

はじめに 1

宮城県地域マップ 2

I 宮城県の自然環境 4

1 地形・地質 4

2 気候 6

3 野生動植物 8

II 宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2026 (RED DATA BOOK MIYAGI 2026) の作成過程 16

1 レッドデータブック作成の背景と我が国の状況 16

2 宮城県レッドデータブック (レッドリスト) の作成の状況と目的 16

3 調査・検討体制 17

III カテゴリー区分について 18

1 動植物種のカテゴリー区分 18

2 植物群落のカテゴリー区分 20

IV 選定の結果 21

1 宮城県レッドデータブックの改訂概要 21

(1) 宮城県レッドデータブック 2016 の改訂 21

(2) 植物の概要 21

(3) 動物の概要 22

(4) 植物群落の概要 23

(5) 干潟の底生動物群集の概要 23

(6) レッドリスト種の動向と今後の課題 23

2 植物編 (蘚苔類・維管束植物)

植物 26

3 動物編

哺乳類 260

鳥類 276

両生類・爬虫類 304

汽水・淡水魚類 314

昆虫類 334

海岸地域の無脊椎動物類 422

淡水産貝類 458

4 群落・群集

植物群落 466

干潟の底生動物群集 (沿岸域における底生動物群集の保全) 558

1 生物や生物群集の成り立ちについての基本的知識 558

2 生息環境の保全と野生生物の保護 (干潟を例にして) 559

3 宮城県における重要な干潟 (干潟環境とそこに生息する底生動物群集) 562

V 宮城県レッドリスト (カテゴリー順) 579

VI 索引 589

和名索引 589

学名索引 600

Ⅰ 宮城県 の 自然環境

日本列島は、ユーラシア大陸の東岸・中緯度帯にあって、南北3000kmにわたって弓なりに連なっている。宮城県は本州の北端を占める東北地方の南部、太平洋側に位置し、東は太平洋、西は山形県、南は福島県、北は岩手県に接している。面積は7286km²（日本の総面積の約1.9%）で、224.7万人（2024年10月時点）が暮らしている。

以下では、菅原(2016)の記述を下敷きとしながら、地形・地質については西城(2017)の、気候については高橋(2017)と設楽(1987)の、植生・植物については平吹・滝口(2017)と菅野ほか(2026)の著作を、また動物については齊藤千映美、小室智幸、太田宏、旗薫、溝田浩二、鈴木孝男、藤本泰文ら宮城県希少野生動植物調査会分科会代表者諸氏からいただいた情報を、それぞれ参照して宮城県の自然環境のあらましを述べる。なお、図1・2の作成では、齊藤賢治氏(宮城植物の会)からご支援いただいた。

1 地形・地質

宮城県の大抵は、南北方向に連なる3列の山並みと、その間を埋める低標高域によって特徴づけられる(図1a-c)。そもそこの地形的・地質的特徴の成り立ちには、「東日本の太平洋沖を縦走する日本海溝を境界として、西方向に移動する海洋プレート(太平洋プレート)が、日本列島が東端に位置する大陸プレート(北アメリカプレート)の下に沈み込んでいく」という、壮大な地球の営みがかかわっており、地震、津波、火山噴火などを引き起こしながら変動し続けている。

宮城県の西部には、南北450kmにわたって東北地方の中央部を背骨のように貫く奥羽山脈が連なり(図1a)、太平洋側と日本海側の気候や水系を分け、野生動植物の分布や人の暮らし・文化に影響を及ぼしている。この山脈を構成する主たる地層(基盤岩)は新第三紀(およそ2300万年前～)の火山活動に由来するグリーンタフ(緑色凝灰岩)で、栗駒山(標高1626m)、船形山(1500m)、蔵王山(1841m)では、第四紀(およそ260万年前～)の火山噴出物がそれを厚く覆っている(図1b)。新第三紀中新世前期頃に海底にあった火山域が、中新世後期頃から第四紀にかけて地殻変動で大きく隆起し、さらに第四紀に火山活動が活発化して噴出、隆起、陥没、そして侵食、地滑りなどが繰り返されて、現在のような起伏に富んだ地形が生じたとされる。そこには磐司岩や材木岩のような基盤岩の絶壁、前森山(968m)や三方倉山(971m)などに局在する風穴、船形山北東～東斜面の広大な地滑り地とそこに散在する池沼(湖沼)・湿原など、特色のある立地が認められる。

長大な奥羽山脈の東麓には丘陵、台地、低地(盆地や平野)が連なるが、県北と県南の沿岸域では北上山地と阿武隈山地がそれぞれ海岸に沿って縦走している(図1a)。これらの山地全体はおおむね、海洋プレートが運んできた堆積物の付加やマグマ(花崗岩)の貫入によって形成されたもので(図1b)、長期にわたる緩慢な隆起と侵食が作用した結果、なだらかな山容を呈している。

北上山地は岩手県の早池峰山(1917m)を最高峰とする南北250km、東西80kmにおよぶ紡錘形の高地で、標高を減じて丘陵状となった南縁域が宮城県に及んでいる。北から順に黒沢山(534m)、徳仙丈山(710m)、田束山(511m)、翁倉山(531m)、硯上山(519m)、大六天山(439m)などの山々が連なり、また東縁は南三陸海岸、南縁は牡鹿半島となって海に没している。急崖を伴う半島・島嶼と、湾奥に小規模な低地を伴う入り江が顕著なりアス海岸である。主たる基盤岩は古生代ペルム紀(およそ2億9900万年前～)から中生代白亜紀(およそ1億4500万年前～)の堆積岩で、複雑に褶曲している。

阿武隈山地は茨城県から宮城県にまたがる南北180km、東西50kmにおよぶ紡錘形の高地で、主に中生代白亜紀の花崗岩類を基盤岩とする。北縁域にあたる宮城県では標高を減じて丘陵の様態を呈し、手倉山(672m)、窓ノ倉山(674m)、次郎太郎山(529m)などから構成される福島県境付近の高地から北方では、阿武隈川沿いの角田盆地を挟んで、東西ふたつの低標高の山列・山塊に姿を変えている。東側は幅が狭く、南から順に、深山(287m)、四方山(272m)、山門山(205m)などの山々が連なる亘理丘陵である。新第三紀の凝灰岩や古生代・中生代の堆積岩が分布し、その東縁は双葉断層によって区切られ、海岸線との間に平野が並走する。他方、西側の山塊は斗蔵山(250m)、権現堂(262m)、大萩山(264m)などから構成される

より幅の広い角田丘陵で、白石川沿いの白石盆地や大河原盆地などに接続している。

奥羽山脈と北上・阿武隈山地に挟まれた低標高域は、主に新第三紀の堆積岩からなる丘陵・台地と、沖積層からなる盆地・平野から構成されている(図1a・b)。丘陵は奥羽山脈の東麓に沿って広い面積を占めて分布し、おおむね標高300m以下のなだらかな丘頂、樹枝状に分岐した水系、侵食によって生じた凹形の谷頭や急峻な下部谷壁斜面といった微地形によって特徴づけられる。北から順に磐井、築館、篦岳、旭山、玉造、加美、大松沢、富谷、松島、七北田、青葉山、高館、角田などの丘陵が、奥羽山脈に源を発して東流するいくつかの大河川と交互に並走する。このうち県中央部に位置する松島丘陵は、東端が沈下して、大小260あまりの島嶼が散在する松島湾を形成している。

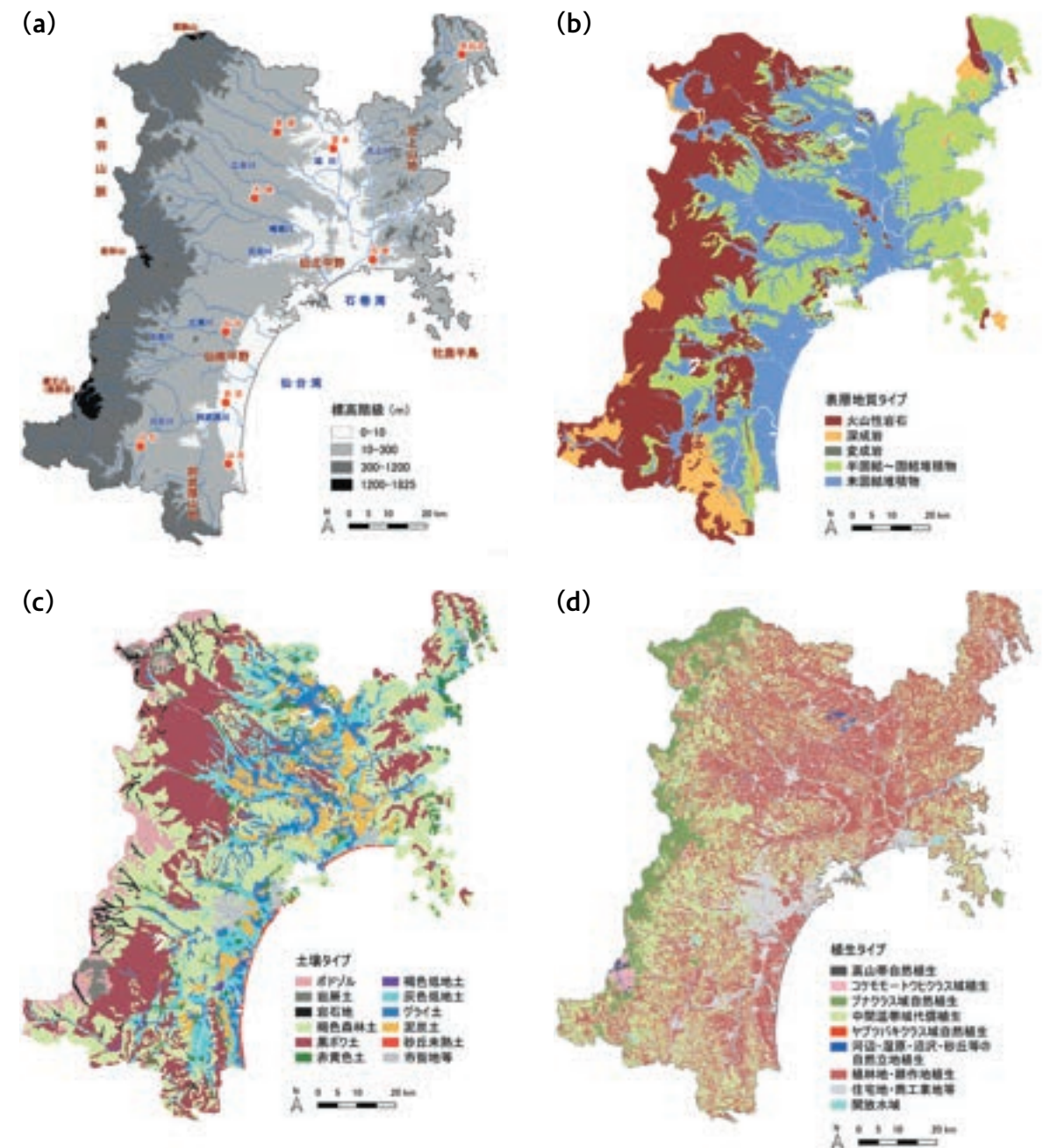


図1 宮城県 の地勢、表層地質、土壌、現存植生の概要。地形(a)、表層地質(b)、土壌(c)に関しては、国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト (<https://nlftp.mlit.go.jp> 2025年3月25日最終閲覧)と国土交通省国土地理院基盤地図情報サイト (<https://www.gsi.go.jp/kiban/> 2025年3月25日最終閲覧)から、現存植生(d)に関しては、環境省自然保護局生物多様性センター自然環境調査Web-GIS (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/> 2025年7月27日最終閲覧)からそれ種データを手入して図化した。作図では齊藤賢治氏から支援いただいた。

仙台湾と接する広大な平野は仙台平野と総称され、さらに松島・富谷丘陵によって仙北平野と仙南平野に二分される。仙北平野は奥羽山脈と北上山地の間、ないしは奥羽山脈と仙台湾（石巻湾）の間にあって、北上川・迫川・江合川、鳴瀬川・吉田川などの流域に発達した低地で、また仙南平野は奥羽山脈と阿武隈山地の間、ないしは両者と仙台湾の間にあって、七北田川、名取川・広瀬川、阿武隈川・白石川などの流域に発達した低地である。およそ2万年前に最終氷期が終息して以降、大規模な洪水がおびただしい礫、砂、粘土を海辺や河辺に堆積させていったことと、海面高（海水準）が上下したことによって、水域と陸域が混在する陸水域が東方に向かって徐々に拡大した。平野は「一様に平坦な土地」として認識されがちであるが、目を凝らしてみると、自然堤防や浜堤といった微高地と、流路や池沼（湖沼）、湿原といった水辺が複雑に入り組んでおり、それらは洪水、津波、地盤沈下や海進、海退といった大規模な環境変動に繰り返しさらされてきた証に他ならない。現在では、河川改修、干拓、用水・排水施設や耕地の整備などによって、こうした原地形はほとんど姿を消し、わずかに伊豆沼、内沼、長沼、蕪栗沼、富士沼、阿川沼、大沼、水神沼などの池沼に名残をとどめるにすぎない。

海岸の地形・地質の様態は、すでに触れたように、牡鹿半島より北側のリアス海岸と南側の砂浜海岸（松島湾域を除く）に二分され、植生、土地利用、産業、自然攪乱・災害のあり方を異なるものとしてきた。重鋸歯状に複雑な湾入が続くリアス海岸では急崖と岩礁が顕著で、湾奥の河口付近に小規模な砂浜・礫浜や干潟が現れる。また、北から順に大島、椿島、八景島、出島、江島、金華山島、網地島、田代島など、大小の島嶼が多数散在する。一方、石巻市万石浦から山元町磯に至る南北およそ60kmにおよぶ砂浜海岸は、前浜、後浜、砂丘から構成される浜堤によって縁取られていて、それは最大で標高7mほど、奥行き500mほどもある。また、万石浦をはじめ、河川の河口部に蒲生、井土浦、広浦、鳥の海といった潟湖も認められ、干潮時には広大な干潟が出現する。なお、これら海岸とその背後の平野隣接域は、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波（東日本大震災）とその後の復興事業で大きく変貌し、盛土やコンクリート構造物の被覆面積が著しく増加した。

2 気候

地球は、膨大な放射エネルギーを発する太陽に対して、地軸を23.4°傾けた状態で回転しながら、おおむね1億4960万kmを隔てた空間を一年で周回している。そしてこの自転と公転が、半径6400kmほどの地球の表面とそれを包み込む層厚わずか11kmほどの対流圏に、風、雲、雨、雪、雷や水流、波、凍結などのダイナミックな気象現象を生み出している。

大局的にみると宮城県は、地球の北半球、中緯度の温帯域にあって、その気候は海洋性の大陸東岸タイプの様相を呈する（高橋、2017; 図2a-d）。すなわち、温暖湿潤で四季の変化が明瞭でありながらも、同じ北緯38°付近に位置する諸国の沿岸域に比べて降水量が比較的多く、海に面している割に夏は暑くて冬は寒く、一年を通じて寒暖差が大きいとされる。ちなみに、仙台管区气象台（北緯38°15.7′、東経140°53.8′、標高39m）における30年間（1991年～2020年）の観測の平均によると、年平均気温12.8℃、年降水量1276.7mm、最暖月8月の日最高気温28.2℃、最寒月1月の日最低気温－1.3℃、年最深積雪16cmである（https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_sfc_ym.php?prec_no=34&block_no=47590 2024年11月27日最終閲覧）。降雨は7月と9月を中心に梅雨季と台風・秋雨季に多く、春・夏は南東からの風が、秋・冬は北北西や西北西からの風がそれぞれ卓越する。

宮城県内各地の気候を特色あるものとしている大きな要因は地形で、すでに述べたように、それは県土の西端を南北に縦走する奥羽山脈、その東側に標高を減じながら並列する丘陵、台地、低地（盆地や平野）、海岸、そして県北と県南の沿岸域に連なる北上山地と阿武隈山地という基本構造を有している（図1a）。また、東端が広大な水界としての海洋に接し、しかも近海で黒潮（暖流）と親潮（寒流）がぶつかり合っていることの影響も見逃せない。

こうして生じる四季の様態の違いに着目すると、県内は奥羽山脈積雪気候、県北内陸性気候、県南内陸性

気候、三陸海岸性気候、仙台湾岸性気候の5領域に大別できる（設案、1987）。それぞれの気候領域の概況は、以下の通りである。

奥羽山脈積雪気候域はもっとも寒冷で、降雨量・積雪量が多い（高橋、2017; 図2a-d）。一般に標高が100m上昇すると気温は0.6℃ほど低下することが知られているので（気温遞減率）、奥羽山脈を構成する標高1500m級の峰々では、海岸線付近より気温が9℃ほど低くなると見積ることができる。また、尾根の風背側を中心に雪田や雪崩を生み出し、半年にもわたって存続することもある積雪は、地表付近の温度を0℃前後の安定した状態に保つ反面、植物に物理的な重圧と損傷をもたらしている。気象庁の30年間（1991年～2020年）の観測の平均によると（https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/select/prefecture.php?prec_no=34 2024年11月27日最終閲覧; 以下の気象データも同様）、栗駒山中腹の駒ノ湯（標高532m）では、年平均気温8.6℃、年降水量2124.9mm、最暖月8月の日最高気温24.9℃、最寒月1月の日最低気温－6.3℃で、年最深積雪（ただし24年間の観測の平均）は125cmである。また、仙台市新川（標高265m）では、年平均気温10.2℃、年降水量1568.9mm、8月の日最高気温26.8℃、1月の日最低気温－4.6℃、年最深積雪は36cmである。

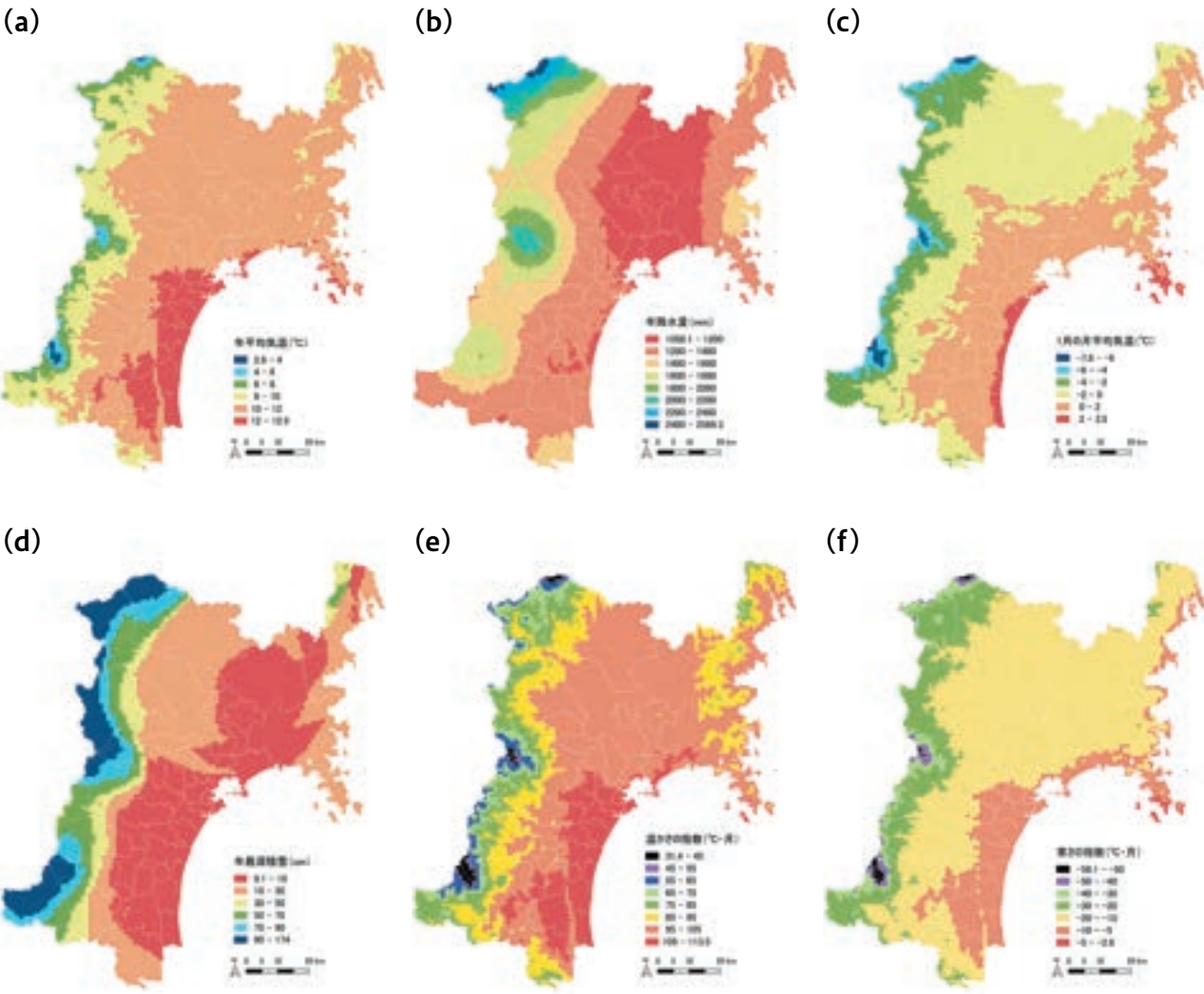


図2 宮城県の気候の概要。年平均気温(a)、年降水量(b)、最寒月1月の月平均気温(c)、年最深積雪(d)、吉良の温かさの指数(e)、吉良の寒さの指数(f)を取り上げ、国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト 平年値メッシュ2022年度(令和4年度)版(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02-2022.html> 2025年3月25日最終閲覧)からデータを入手して図化した。作図では齊藤賢治氏から支援いただいた。

県北内陸性気候域は、奥羽山脈と北上山地に挟まれた低標高域が該当する。梅雨季、三陸海岸地域や仙台湾岸地域には、オホーツク海高気圧を発した風が親潮(寒流)の上を通過して冷湿な北東風となって吹き付け、低温、曇天、霧雨をもたらすが、北上山地が障壁となる県北内陸地域では、この「やませ」が低減される。一方、冬季には、奥羽山脈主稜線上の低標高域である大崎市中山峠(約320m)や加美町鍋越峠(約520m)などから、寒冷で湿った北西季節風が雪雲を伴って吹き抜けてくることが多く、強風、降雪、低温となる。栗原市築館(標高25m)では、年平均気温11.3℃、年降水量1230.8mm、8月の日最高気温28.6℃、1月の日最低気温−4.7℃である。また、大崎市古川(標高28m)では、年平均気温11.5℃、年降水量1173.5mm、8月の日最高気温28.4℃、1月の日最低気温−3.8℃、年最深積雪は26cmである。なお、最寒月1月の月平均気温は、築館−0.3℃、古川0℃、登米市米山(標高4m)−0.1℃で、氷点である0℃の等温線はこの県北内陸性気候域の平野を横断して北東の北上山地の山裾に達している。この地域が、厳冬期に氷結・融解が繰り返される気候の北限域となっている。

県南内陸性気候域の冬は、北西季節風が蔵王山、さらには西方の出羽山地や朝日山地によって低減されるため、日照に恵まれ、乾燥した気候となる。一方、早春には、太平洋岸を北上する発達した低気圧によって、湿った重い雪がもたらされることがしばしばある。夏季は仙台湾岸から内陸に向かって気温が高まる傾向があり、白石、丸森、角田などの盆地では高温になる。白石市白石(標高86m)では、年平均気温12.1℃、年降水量1327.2mm、8月の日最高気温28.3℃、1月の日最低気温−2.7℃、年最深積雪は19cmである。また、丸森町丸森(標高18m)では、年平均気温12.2℃、年降水量1298.7mm、8月の日最高気温28.6℃、1月の日最低気温−3.7℃である。

南三陸海岸や仙台湾岸に沿った三陸海岸性気候域や仙台湾岸性気候域では、海洋の影響で夏と冬、昼と夜の気温差が小さく、総じて温和な気候がもたらされる。とりわけ三陸海岸性気候域では、梅雨季には「やませ」によって冷涼で雲霧の多い天気が、冬季には北西季節風が奥羽山脈や北上山地で遮られることで日照に恵まれて日中は暖かく、乾燥した天気が顕著となる。気仙沼市気仙沼(標高62m)では、年平均気温11.2℃、年降水量1375.8mm、8月の日最高気温27.2℃、1月の日最低気温−3.2℃である。また、石巻市石巻(標高42.5m)では、年平均気温11.9℃、年降水量1327.2mm、8月の日最高気温28.3℃、1月の日最低気温−2.7℃、年最深積雪は16cmである。2月頃、湿って重い雪が降り、一時的に積雪をみることがある。なお、阿武隈山地(亘理丘陵)を背にした県南の仙台湾岸性気候域の気候は、島嶼を除くと県内でもっとも温暖で、亘理町亘理(標高4m)では、年平均気温12.4℃、年降水量1091.3mm、8月の日最高気温27.0℃、1月の日最低気温−2.2℃である。

3 野生動植物

野生動植物の生存や繁殖には、地形・地質や気候にかかわる土壌、水、太陽光、温度、降水、積雪といった物理化学的要因と、食う・食われる、競争、寄生、共生、ヒトの営み(人為)といった生物的要因が互いに影響しあいながら、複雑に作用している。私たちの周囲には多数の生物種が暮らしているが、それら一つひとつの種は、環境と進化の地質学的な変遷を踏まえながら、自らの生き方(生活史、生存戦略)と生活環境(ハビタット、ニッチ)を見い出してきた。そして、その土地、その地域に根ざした多様な生物種の存在(生物多様性)は、私たちヒトの存続を支える基盤となってきた(生態系サービス)。

これまで宮城県で生息が確認されている野生動物(絶滅種を除く)は、哺乳類が74種(齊藤千映美私信; 秋葉ほか、1996)、鳥類が424種(日本鳥学会、2024)、両生類が16種、爬虫類が13種(ともに太田宏私信、宮城県野生動植物調査会両生爬虫類分科会による調査に基づく種数)、汽水・淡水魚類が96種(旗薫私信、文献と私信に基づく種数)、海岸地域の無脊椎動物類(底生動物)が約870種(鈴木孝男私信、宮城県野生動植物調査会海岸動物分科会による調査に基づく種数)、淡水産貝類が約20種(藤本泰文私信)である。種数が膨大な昆虫類では総数は明確になっておらず、チョウ目で1824種(渡辺、1973)、甲虫目で約1900種(渡部、1989)、蛾類(チョウ目)で2506種(柳田・斎藤・蛾類目録編集委員会、2009)、トンボ目で93種(柳田、

2017)との報告がある(溝田浩二私信)。また、野生植物に関しては、コケ植物が約690種、維管束植物が約3560種(宮城植物の会、2024)である。上述したような地形・地質や気候の下で、これらの種はどのように分布・生活しているのか、そして自然環境の改変を加速させてきたヒトはどれほどの影響を及ぼしてきたのか、県土を海岸帯、平野帯、丘陵帯、山地帯、亜高山帯・高山帯の5タイプの地勢領域に区分して、主要種や標徴種に着目して概観する。

なお、地球スケールで宮城県のバイオーム(生物群系)・植生帯の分布様態を俯瞰すると、県土のほとんどは冷温帯性の落葉広葉樹林帯(または夏緑樹林帯)に該当し、そして県南を中心とする沿岸域に暖温帯性の常緑広葉樹林帯(または照葉樹林帯)の北縁を構成する植物群落が、西端の奥羽山脈の高標高域に亜寒帯性の常緑針葉樹林帯、矮性低木植生、雪田が、それぞれ断片化して不連続に存在していることが知られている(図1d)。ただし、宮城県における落葉広葉樹林帯と常緑広葉樹林帯の接合領域に関しては、(1)おおむね標高300m以下の広大な丘陵・平野・海岸領域(図1a)を「両者が徐々に入れ替わる推移帯(エコトーン)」とみなして(「中間温帯」と呼ばれることが多い)、(2)その原植生を「多様な落葉樹と常緑樹、広葉樹と針葉樹が混交する中間温帯林(あるいはモミ林、温帯混交林)」とする見解(菅原、1978; 平吹、1991、2005; 平吹・滝口、2017)も少なからず支持を得ている(「吉良の温量指数」(吉良、1971)に関する図2e・f参照)。微地形、斜面方位、土壌などに対応して多様な植物種がそれぞれ不均一に分布し、その結果、パッチワークのような植生景観が広がっていたのであろう。ヒトによる改変が進んだ今となっては、この接合領域本来の様態を明確にすることは難しい。

また、県北部を中心に、奥羽山脈の稜線付近には大量の積雪が生じる山岳があり(図2d)、そこでは常緑針葉樹林の成立が妨げられて、亜高山帯落葉低木植生という矮性化した樹林が広域に分布している。この植生タイプに関しても、環境要因のひとつである積雪深の多寡が強く作用したエコトーンの植生とみなすことができるだろう。

一方、バイオーム・植生帯の内部に局在する河辺、湿原、塩沼、砂丘、開放水域(池沼や水路など)には、それぞれの特殊な立地に対応して独特の植生が認められ(図1c・d参照)、土地的極相と総称される植生タイプへと発達する。

(1) 海岸帯

宮城県の東端は太平洋に接しており、陸域と海域が交差する海岸に特有の塩水、波浪、潮風といった環境は、動植物の分布に強く作用している。本県の海岸の様態は、牡鹿半島より北側のリアス海岸と南側の砂浜海岸(ただし、リアス海岸の松島湾域が介在)に二分されることは前述した(図1a)。

リアス海岸の海崖では、海面に近い露岩領域の上方にラセイトソウ、ハマギク、ハマボッス、キリンソウ、スカシユリなどがまばらに生育する草本領域、オオバイボタ、マサキ、ミヤマビャクシン、トベラ、ヒサカキなどが生育する低木領域が垂直的に配列している。さらに海の影響が和らぐ高所・内陸には、アカマツ林、クロマツ植林やケヤキ、エゾイタヤ、イヌシデなどが顕著な落葉広葉樹林、そして「里浜」の暮らしを支えてきたアカマツ、コナラ、ミズナラなどが優勢な二次林(御塩木山、薪炭林、雑木林)が連なる。また、島嶼や岬の、冬季の乾冷な北西季節風が緩和される陽だまりで、鎮守の森や魚付き林として保護されてきた場所には、タブノキ群落が残存する。優占するタブノキはしばしば樹高20mほどに達し、林内にヤブツバキ、トベラ、テイカカズラ、モチノキ、ユズリハなどの暖温帯性常緑広葉樹も生育する。

金華山黄金山神社が鎮座し、修験の霊場でもあった金華山島には、保護の下、ニホンジカとニホンザルが多数生息しており、巨木となった極相樹種とともに、被食圧を受けた特異な植生が認められる。また、ニホンジカは海を渡って牡鹿半島に至り、植生を著しく荒廃させながら急増してきたが、近年は分布をさらに内陸域に広げており、適正な個体群管理が喫緊の課題となっている。

リアス海岸の急崖・岩礁や漁港では、ウミネコ、オオセグロカモメ、ミサゴなどが一年を通して生息し、繁殖している。波が穏やかな内湾では、冬季に多くの鳥類が確認されており、ハジロカイツブリ、ウミアイ

サ、コクガンなどの水鳥のほか、オオワシ、オジロワシが越冬している。近年、海岸帯では稀であったオオバンが生息数を増加させ、一方、主に沿岸部に生息していたイソヒヨドリは内陸の市街地にも分布を拡大させている。また、洋上に点在する島嶼ではウミウ、アマツバメなどが繁殖し、女川湾沖の江島列島はウミネコ、オオミズナギドリ、ウトウ、コシジロウミツバメなど海鳥の集団繁殖地となっている。親潮と黒潮が交わる三陸沖の海上には、オオミズナギドリ、クロアシアホウドリ、ウミスズメ、トウゾクカモメなどが生息し、渡りの時期にはハシボソミズナギドリの大群やアホウドリなどの海鳥をはじめ、多様な鳥類がこの海域を通過して行く。

仙台湾岸を縁取る南北60kmに及ぶ砂浜海岸では、波浪が押し寄せる砂裸地（前浜）の内陸側に、テンキグサ（ハマニンニク）、コウボウムギ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、コウボウシバ、ケカモノハシ、ウンランなどの草本が成帯的に分布する砂丘が連なり、ヤマトマダラバッタ、スナヨコバイ、オオウスバカゲロウ、カワラハンミョウなどの昆虫も生息する。砂丘の内陸側には、ヨシ、シオクグ、カモノハシ、ズミ、ハンノキなどによって特徴づけられる後背湿地（堤間湿地）が並列する。ただし、海岸の内陸に広がる平野で新田開発・集落形成が本格化した350年ほど前から、浜堤や砂丘といった微高地にはクロマツが組織的に、繰り返し植栽され、飛砂・潮風・強風の低減と燃料・用材・肥料・食材などの確保が図られてきた（菊池、2016）。前浜に向かって林帯幅を増しながら、長大な海岸林となった松林は、白砂青松の景観・文化の基盤となった。また、河川の河口部に形成された蒲生、井土浦、広浦、鳥の海などの潟湖では、周縁部にヨシ、シオクグ、ハママツナなどが生育する特異な塩性湿地（塩沼地）が認められる。

干潮時に干潟が顕著に現れる潟湖や内湾・河口の浅水域は、カニ類のアシハラガニ、貝類のアサリ、ゴカイ類のヤマトカワゴカイなど多様な底生動物（海岸地域の無脊椎動物類）と、エドハゼやイシガレイの稚魚など多くの魚類が高い密度で生息する「海辺の生物多様性ホットスポット」のひとつである。そして、汽水性の湿原や池沼は、アベハゼ、マサゴハゼなどの魚類、カラカネイトトンボ、ヒヌマイトトンボといった昆虫類のかけがえのないハビタットとなっている。こうした水辺は、春季・秋季にはシギ・チドリ類の渡りの中継地、冬季にはカモ類を中心とした渡り鳥の越冬地にもなっており、休息や採餌の場として重要である。また、波の来ない砂浜ではシロチドリ、コアジサシなどが営巣し、県南部はアカウミガメが産卵する北限域と考えられている。海岸線付近に消波堤、防潮堤、護岸堤といった人工構造物が設置され、潟湖や湿原の埋め立て、砂浜の侵食や草地化も進んで、生息・繁殖環境は劣化・消失している。

浅海域や汽水域には海棲哺乳類のスナメリが、海上にはカンムリカイツブリ、クロガモ、アビ、ビロードキンクロなどが生息している。

なお、海岸とその内陸側に接続する平野の沿岸部は、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波（東日本大震災）で大きく攪乱され、その後の復興事業によってさらに改変されて、盛土とコンクリート構造物、帰化植物の被覆面積が著しく増加した。反面、放置・保全された攪乱跡地の多くでは、水・土壌環境に応じた自生種が自律的に再生し、多様な植生・生態系が専門家の予測を上回る速さと規模で回復しつつある。

（2）平野帯

北上川、迫川、江合川、鳴瀬川、吉田川、七北田川、名取川、広瀬川、阿武隈川、白石川など、県土を貫く河川の下流域には、おおむね標高10m以下の沖積地が広がり、仙台平野と総称される（図1a）。この平野帯は、ほとんどが人為による改変を受けて、広大な水田・畑地と散在する集落・樹林から構成される田園、さらには住宅、商工業施設、行政機関などが集中する市街地に変貌している。原植生の面影を残す場所はごく一部で、自然環境が保全されてきた河辺・池沼（湖沼）あるいは発達した屋敷林（いぐね、居久根）・寺社林などに限定され、それぞれ水草群落、ヨシ群落、マコモ群落、ヤナギ群落、ハンノキ群落あるいは多様な落葉樹と常緑樹、広葉樹と針葉樹がさまざまに混交する中間温帯林（温帯混交林）二次林などが見出されている。かつての田園生態系は、「里地」や「里山（広義）」とも呼ばれ、自給自足、資源循環、有機肥料の使用、無農薬を基本とする生業によって創り出された「自然共生型の社会システム・環境」であったが、1960年代

に始まる高度経済成長期以降、生活水準や防災施設はめざましく充実した反面、重機やコンクリートを用いた河川改修、干拓、用水・排水施設や耕地の整備、そして殺虫剤や除草剤の使用、水環境の悪化、さらには農業の担い手減少などが進んで、里地の野生動植物とそのハビタットの多くが失われた。現代の市街地・都市はさらに人工化が進んだ空間で、その土地本来の土壌や水域は埋設され、植物は植栽個体や外来種が主体となって街路、公園、庭園、空き地などに生育している。

かつての平野帯には、洪水に伴って蛇行や分岐を変える河川と、湖岸境界がはっきりしない大小の池沼が、湿原を交えて複雑かつ連続的に分布していた。自然環境が保全されてきた北上川、名取川、阿武隈川などの下流部や伊豆沼、内沼、長沼、蕪栗沼、化女沼などの池沼の調査から、岸辺付近ではヤナギ類、スゲ類、ガマ類、ヨシ、ハンノキなどが優勢な湿生植物群落が、また止水環境下では浅水域から深水域に向かって、ヨシ、マコモ、フトイなどの抽水（挺水）植物、ヒシ類、ヒツジグサ、ガガブタなどの浮葉植物、クロモ、マツモ、イバラモ、センニンモなどの沈水植物が順に配列する水生植物群落が分布していたと推定されている。

淡水・汽水領域と陸域が錯綜するこれらの河川や池沼、そして田園には、さまざまな動物も生息・繁殖している。鳥類では、サギ類のほかヒバリ、オオヨシキリ、オオジュリン、ホオアカ、猛禽類のチョウゲンボウ、ハイイロチュウヒなどがみられる。また、トウキョウダルマガエル、ヒガシニホンアマガエル、アズマヒキガエル、アカハライモリなどの両生類、アオダイショウ、シマヘビ、ニホンカナヘビなどの爬虫類、ニホンウナギ、タナゴ、ミナミメダカなどの魚類、メガネサナエ、オオキトンボ、ベッコウトンボ、オオセスジイトトンボ、オオモノサシトンボなどの昆虫類、メンカラスガイ、マメタニシなどの淡水貝類が確認されており、絶滅危惧に指定されている種も少なくない。最寒月1月の月平均気温が0℃を上回る地域の北限域に位置する本県北部の平野帯（図2c）は、水面が全面結水することが少ないことから、多数の水鳥が飛来し、マガンを中心としたガン類やハクチョウ類などの国内屈指の越冬地となっている。河辺や休耕田には、哺乳類のカヤネズミも生息している。

（3）丘陵帯

主に新第三紀の堆積岩からなる丘陵は、所々に台地を付帯させながら奥羽山脈の東麓に沿って連なり、広い面積を覆っている（図1a）。また、宮城県の中央部に位置する松島丘陵は仙台湾まで延び出て、東端は沈下して多島な松島湾を形成している。丘陵の微地形的特徴は、おおむね標高300m以下のなだらかな丘頂と、樹枝状の水系によって侵食された凹形の谷頭や急峻な下部谷壁斜面から構成されていることにあり、こうした立地の違いが野生動植物の生活、分布、多様性に深くかかわっている。なお、海岸と並走する北上山地と阿武隈山地も、県内では標高と東西幅を減じて丘陵状の地形となっており、ふたつに分かれた阿武隈山地の北端はそれぞれ亘理丘陵、角田丘陵とも呼ばれる。

気候的にみて、宮城県の海岸帯、平野帯、丘陵帯は暖温帯と冷温帯、そして太平洋型と日本海型の境界領域に位置することから（図2）、植生学の分野ではこのエリアを「植生帯の移行領域（エコトーン）」とみなして、「多様な温帯性植物がさまざまに組み合わせられた原植生」の実態解明が続けられてきた（吉岡、1952；菅原、1978；平吹、1991、2005）。丘陵帯では、標高の違いはもちろん、斜面の向き、「やませ」・積雪・降雨の程度、土壌の理化学性、地表の安定性といった環境要因（図1・2）の組み合わせが多様なハビタットを生み出し、暖温帯から冷温帯、寡雪域から多雪域に生育するさまざまな植物種の存続を可能にしてきたと考えられている。林冠の欠損や階層の分化といった植生の発達段階に応じた植物種のすみ分けも顕著で、興味深い。しかし、平野帯と同様、古来より人間活動が活発であったことから、原植生はほぼ消失し、またモミ、カヤ、マツ類、カシ類、ケヤキといった有用かつシンボリックな極相樹種に関しては植栽・撫育もなされてきた歴史があり、宮城県における中間温帯林の全貌、とりわけ地理的推移の実態解明は難しい状況にある。

寺社林や保護林として存続する、稀に樹高30mほどに達する巨木から構成される発達した林分には、①暖温帯性常緑広葉樹のウラジロガシ、シラカシ、アカガシ、シロダモ、ヤブツバキなどと、温帯性針葉樹のモミ、カヤ、アカマツなどが生育する常緑性の針広混交林タイプ（仙南平野・松島湾・石巻湾と接する丘陵

帯東端部(端山)や北上山地の臨海部に点在)、②暖温帯性常緑広葉樹が欠落し、温帯性針葉樹と冷温帯性落葉広葉樹のケヤキ、イヌシデ、オニイタヤ、アカシデ、コナラ、クリ、イヌブナなどから構成される針広混交林タイプ(丘陵帯全域に点在)、③温帯性針葉樹が欠落し、冷温帯性落葉広葉樹が優勢となるタイプ(丘陵帯内の渓谷、急峻な谷壁斜面、高標高の山地帯隣接域に点在)があるが、これら3者の種組成は連続的に推移している。

一方、長い歳月をかけてヒトが植生をさまざまに改変し、その履歴が土地利用に反映されてきた丘陵帯には、多様な二次植生がパッチワークのように分布する独特の景観が広がり、「里山(狭義)」と呼ばれる。コナラ、クリ、カスミザクラ、アカマツなどが優勢な二次林(薪炭林、雑木林)、スギ、アカマツ、ヒノキ、モウソウチクなどの植林、ススキ、ワラビ、ヤマハギなどが優勢な放牧地や採草地(牧野、まぐさ場)、ヨシ、ハンノキ、ヤナギ類などが優勢な湿地、水生植物が生育するため池、水田(谷津田、棚田)、畑地(段々畑)、果樹園といった植物群落から構成される二次植生は、斜面や水系に沿った立地の違い、あるいは屋敷地からの距離などを勘案して合理的、持続的に配置・利活用されてきた。しかし、里地と同様、高度経済成長期以降、エネルギー・化学工業原料としての石油と安価な木材・食料の輸入、急激に進む少子高齢化、都市への人口集中などによって、これら二次植生の管理不足や放棄が増大している。その結果、例えば病虫害拡散によるアカマツやコナラの立ち枯れ、耕作放棄地における頑強な帰化植物の繁茂、森林を大規模に伐採・造成しての太陽光・風力発電施設の設置など、里山・丘陵帯のあり方が問われる事象が多発している。

動物相をみると、哺乳類ではアズマモグラ、ニホンノウサギ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、イタチ、アブラコウモリなどが生息し、ツキノワグマも現れる。鳥類では、樹林でシジュウカラ、ヒヨドリをはじめセンダイムシクイ、サンコウチョウ、クロツグミ、ウグイス、ホオジロなどが、耕作地周辺でムクドリ、スズメ、ツバメ、ハシボソガラス、ジョウビタキなどが、林床でキジ、ヤブサメなどがみられる。猛禽類ではオオタカ、サシバなどが生息し、外来種のガビチョウが分布を拡大している。両生類ではトウホクサンショウウオ、アズマヒキガエル、カジカガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、ムカシツチガエルが、爬虫類ではニホンカナヘビ、ニホンマムシ、シマヘビ、ヤマカガシがみられる。魚類ではスナヤツメ類、ホトケドジョウ、ギバチなどが、貝類ではカワシンジュガイなどが、昆虫ではヒグラシ、カブトムシ、コクワガタ、ヒメギフチョウ、ゲンジボタルなどが生息する。

里山・丘陵帯全体の荒廃は、単に野生動植物の生活・存続に影響を及ぼすだけでなく、土砂災害や野生動物との軋轢を誘発し、豊かな生物相や生態系サービスに根ざした食文化、伝統行事、生活様式、伝統知の消失にも繋がることから、近未来の地域社会のあり方にも直結する切実な課題である。

(4)山地帯

山地帯は、丘陵帯よりもさらに寒冷・多雪で、土壌の浅い急傾斜地が卓越する領域である(図1・2)。ここでは冷温帯性の落葉広葉樹林帯(または夏緑樹林帯)を代表するブナ林が気候的極相として広域を占め、県南と県北では多少標高が上下するものの、垂直分布の下限は300～400m付近、上限は1100～1400m付近と見積もられている(菅原、2016; 平吹・滝口、2017)。

里山に対する「奥山」として認識されてきた山地帯では、人為の関与が比較的緩やかであったため、今日においても森林が卓越している。ただし、おおむね標高600m以下の山地帯下部では、丘陵帯に続いて自然林が伐採されてしまい、ミズナラ二次林、スギ、カラマツ、アカマツの植林、ススキ群落、人工草地(外来牧草を播種した草地)、畑地などが広がる景観が認められる。ブナ林の伐採跡地ではチシマザサやチマキザサといった高茎・頑強なササ類が密生して、ブナの更新が阻害されてしまうことが知られており、またブナ林が繰り返し伐採されると、萌芽力に優れたコナラ(おおむね標高500m以下の領域)あるいはミズナラ(それより高標高の領域)が優占する二次林に退行遷移するとされる。ススキ群落は、古くから放牧地や萱刈場として利用されてきた日本特有の草地であるが、牛馬や茅葺き屋根が激減した1960年代以降、放置に伴う樹林化の進行、スギなどの広域植樹(拡大造林)、人工草地の造成などによって面積が激減した。

ブナ林は林床植物の種組成によってふたつのタイプに大別され、地理的にも分布を異にしている。奥羽山脈にみられるタイプは、日本海側の多雪気候下に広がるブナ・チシマザサ群落で、樹高25mほどに達するブナが林冠で優占し、林内には積雪圧に耐性のあるしなやかな幹・枝を有するオオカメノキ、オオバクロモジ、タムシバ、チシマザサ、ヒメアオキ、エゾユズリハ、ヒメモチ、ハイイヌガヤ、ツルシキミといった低木と、シノブカグマ、ヤマソテツ、オクノカンスゲ、ミヤマカンスゲ、ユキザサといった草本が生育する。一方、北上・阿武隈山地にみられるタイプは、太平洋側の寡雪・冬季乾燥気候下に分布するブナースズタケ群落で、ブナの優占度が低下する反面スズタケが林床で優勢となっており、シラキやヤマボウシを伴うことで特徴づけられる。ブナースズタケ群落は伐採や山火事によって早々に姿を消して牧野や薪炭林となったことから、残存林は丸森町手倉山、石巻市金華山島など少数に限られている。

ブナは通常、緩傾斜地の土壌の厚い立地に、巨木の森を形成している。尾根沿いの表土が薄くて基盤岩が露出し、乾燥しやすい立地にはキタゴヨウ・クロベ群落が、頻繁に雪崩が発生する岩壁状の急斜面にはヒメヤシャブシ・タニウツギ群落が、それぞれパッチ状に分布し、土地的極相とみなされている。また、溪流や急斜面下端に沿って形成された崖錐には、サワグルミ・トチノキ群落が成立している。ブナ帯と総称される山地帯ではあるが、水系に沿って頻繁に生じる地表攪乱がつくり出す湿潤で通気性のよい岩塊地を中心に、サワグルミ・トチノキ群落は広範に分布しており、古来よりさまざまな食材や生活資材を人々に供給してきた重要な森林でもある。さらに大崎市鬼首では、自生山(標高829m)の急峻な斜面にスギ自然林が、田代川・保呂内沢のやや高位の氾濫原にハルニレ群落が、片山地獄と荒湯地獄に硫気孔荒原が、それぞれ保護の下で存続している。同様に、岩壁、岩角地、風穴、溪畔・河辺、池沼(湖沼)、沼沢といった特定の地形や立地に限って成立する自然植生も、奥羽山脈を中心に点々と残存しており、極めて貴重である。

2008年6月に発生した宮城・岩手内陸地震によって、栗駒山を中心とする栗原市花山・栗駒地域の山地帯では、大規模な地滑り、斜面崩壊、土石流が各所で発生し、植生も大きく攪乱されて裸地化した。災害復旧工事の完了後、地域に由来する植生の自律的再生が期待される。

自然度の高い森林が広く残存する山地帯は、ツキノワグマ、カモシカなどの大型哺乳類やヤマネ、カワネズミ、アカネズミ、多くの森林性コウモリ類といった哺乳類にとって、大切な生息域になっている。鳥類ではブナ林やミズナラ二次林にゴジュウカラ、アオバト、オオアカゲラなどが、サワグルミ・トチノキ群落にノジコ、オオルリなどが、溪流・河川にオシドリ、カワガラス、ミソサザイ、ヤマセミなどが生息する。また、クマタカ、ハチクマなどの猛禽類もみられる。両生類ではキタオウシュウサンショウウオ、バンダイハコネサンショウウオが源頭部の小流に、タゴガエルが溪流に、クロサンショウウオ、モリアオガエルが池沼・沼沢に生息し、爬虫類ではシロマダラ、タカチホヘビなどがみられる。魚類では溪流・河川にエゾイワナ、ヤマメ、カジカなどが生息し、加美町小野田の「魚取沼テツギョ生息地」は1933(昭和8)年に国指定文化財の天然記念物に指定されている。昆虫類ではコエゾゼミ、ヒメハルゼミ、ヒメオオクワガタ、ルシボシカミキリ、フジミドリシジミなどが生息する。

(5)亜高山帯・高山帯

宮城県では、亜高山帯・高山帯に該当する領域は奥羽山脈の標高1100～1400m付近より上部に限られ、北上山地と阿武隈山地には存在しない(図1a)。低温、強風、多雪、貧栄養、短い生育期間といった厳しい環境の下(図1・2)、この領域にはいわゆる「高山植物」を含む固有かつ希少な植生が成立しており、それは標高に留まらず、斜面の方位・傾斜、土壌の様態、そして火山活動の影響を反映して、多様な種組成・相観を有する植物群落のパッチワークのような景観を生み出している。

蔵王山では、標高1300～1700m付近に亜寒帯を指標する常緑針葉樹のオオシラビソ(アオモリトドマツ)が優占する森林が分布している。疎林状の林冠では、樹高20mほどに達するオオシラビソが優占し、ダケカンバもわずかに混生する。林内には密生するチシマザサとともに、ナナカマド、オオカメノキ、オオバスノキ、ハクサンシャクナゲなどの低木状樹木や、ヤマソテツ、シノブカグマ、ツバメオモト、ハリブキ、タ

ケシマラン、マイズルソウなどの草本が生育する。一方、船形山と栗駒山では、それぞれ標高1250～1480m付近、標高1100～1500m付近に、ブナ低木群落やミヤマナラ低木群落などから構成される矮性低木植生が分布し、亜高山帯の領域を覆っている。著しく多雪な環境下ではオオシラビソが欠落し、ブナ、ミヤマナラ、ミネカエデ、ナナカマド、サラサドウダン、ウラジロヨウラクといった落葉広葉樹が斜めに立ち上がって生育する。同様の植生は、禿岳、大東岳、雁戸山などの山頂部や稜線風衝地にも分布している。なお、岩手県側であるが、栗駒山の山頂付近に、ごく少数のオオシラビソが遺存的に生育していることが知られている(若松・菊池、2006)。

蔵王山の標高1500～1800m付近、船形山の標高1450～1500m付近、栗駒山の標高1400～1628m付近では、高山帯を指標するハイマツが認められる。この植物群落はおおむね高さ1.5m以下で、匍匐状となったハイマツが優占し、矮性化したミネカエデ、ミネザクラ、ミネヤナギ、ハクサンシャクナゲ、ナナカマド、キアラボク、アカミノイヌツゲなどが混生する。また、これらの樹冠の間隙には、チシマザサ、ツルツゲ、コケモモ、マイヅルソウ、タケシマラン、ミツバオウレンなどが生育する。相観としては高山帯の植生に相当するが、種組成は上述した亜高山帯の植生に類似することから、「北海道東部や本州中部の高標高域に分布する真の高山帯とは異なる」とする見解が一般的で、「偽高山帯」とも呼ばれる。

南蔵王不忘山の山頂・稜線部や船形山山頂南西の風衝・岩角地(標高1250～1450m付近)には、ミヤマハンノキが優勢で、コメツツジやヒメノガリヤスのほかイワオウギ、キンロバイ、チシマゼキショウ、キバナノコマノツメ、ユキワリコザクラ、ウスユキソウ、ミヤマキンバイ、ホソバイワベンケイなどが生育する風衝矮性低木植生(高山ハイデ)が分布する。

亜高山帯においても、稜線の風背側には大量の雪が吹きだまり、時には盛夏まで残雪が認められる。栗駒山東斜面の御室(標高1350m付近)の雪渓は規模が大きく、アオノツガザクラ、ヒナザクラ、イワイチョウ、シラネニンジン、チングルマなどから構成される雪田植生が成立している。この群落は船形山や蔵王山にも、小規模であるが各所に点在する。また、南蔵王の杉ヶ峰と屏風岳の鞍部には芝草平と呼ばれる湿原があり、ミヤマイヌノハナヒゲ、チングルマ、キンコウカ、イワイチョウ、シロバナトウウチソウ、キダチミズゴケ、ワタミズゴケなどが生育する山地貧栄養湿原が広がっている。

蔵王山の賽の嶺にみられる火山荒原は、溶岩流の上に成立した遷移途上の植生である。低木状・匍匐状に矮性化した五葉のマツ類(ハイマツ、キタゴヨウ、ハッコウダゴヨウ)が散生し、ミネヤナギ、ミヤマハンノキ、イヌエンジュ、ミネズオウ、ガンコウランなどもパッチ状に生育している。また、蔵王山の山頂部は、噴火口であるお釜や比較的新しい火山噴出物で覆われた五色岳から構成される領域で、遷移初期段階の岩礫地が広がっている。ミネズオウ、コメバツガザクラ、ガンコウラン、コケモモ、ヤマハハコ、シラネニンジン、ヒメスゲなどがパッチ状に生育し、コマクサ、コメススキ、ミヤマコウゾリナ、メイゲツソウなどによって特徴づけられる火山荒原植生が認められる。

哺乳類では、シントウトガリネズミ、ヒメヒミズ、オコジョなどが亜高山帯・高山帯に生息する。鳥類は、亜高山帯でウソ、ルリビタキ、コマドリ、キクイタダキ、コガラなどが、ハイマツが生育する山頂部でカヤクグリ、ホシガラスなどがみられる。蔵王山の刈田岳から馬の背にかけての火山荒原にはイワヒバリが生息し、五色岳東側の崖地はアマツバメの集団繁殖地になっている。また、蔵王山の稜線付近の湿原でクロサンショウウオ、アカハライモリが、溪流でエゾイワナあるいはニッコウイワナがみられる。昆虫類は、亜高山帯にハヤチネフキバツタ、ホソヒメクロオサムシ、キベリタテハなどが、高山帯にチビヒサゴコメツキ、ミヤマコガネヒラタコメツキ、ヒメクロオサムシなどが生息する。

亜高山帯・高山帯は、古くから信仰の対象として厳重に保護され、また早くから国定公園や県立自然公園に指定されて、保護・保全を図りながら観光や登山に利用されてきた。これまでの主要課題であった来訪者の増加や登山道の荒廃に端を発する生態系破壊に加えて、地球規模の気候変動に伴う温暖化、気象・土砂災害、野生動植物の応答変化や蔵王山におけるオオシラビソ(アオモリトドマツ)の集団枯死に留意する必要がある。

引用文献

- 秋葉保夫・高橋修・高橋雄一. 1996. 宮城県の野生哺乳動物. 101pp. 宮城野野生動物研究会.
- 平吹喜彦. 1991. 分布北限域に位置する一温帯混交林の構造と木本構成種の生態的特性. 宮城教育大学紀要(第二分冊 自然科学・教育科学), 25: 23-43.
- 平吹喜彦. 2005. 限界地めぐり16 太平洋岸北限域のカシ類. 森林科学, 44: 32-36.
- 平吹喜彦・滝口政彦. 2017. 宮城県の植生.『宮城県植物誌』(宮城県植物誌編集委員会編), 39-53.
- 菅野洋・西中(沖田) 董・齊藤賢治・平吹喜彦. 2026. 植物群落.『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物』(宮城県環境生活部自然保護課編), 466-489.
- 菊池慶子. 2016. 仙台藩の海岸林と村の暮らし クロマツを植えて災害に備える. よみがえるふるさとの歴史 10. 74pp. 蕃山房.
- 吉良竜夫. 1971. 生態学からみた自然. 295pp. 河出書房新社.
- 宮城植物の会(編). 2024. 宮城県野生植物目録(電子版) 2024. https://www.miyagi-syokubutsu.org/syokubutsushi_download.html 2025年4月23日最終閲覧.
- 日本鳥学会(編). 2024. 日本鳥類目録 改訂第8版. 539pp. 日本鳥学会.
- 西城潔. 2017. 宮城県の地形地質.『宮城県植物誌』(宮城県植物誌編集委員会編), 33-38.
- 設楽寛. 1987. 気象と気候.『ふるさと宮城の自然』(ふるさと宮城の自然編集委員会編), 79-123. 宝文堂出版販売.
- 菅原亀悦. 1978. 北限地帯モミ林の生態学的研究. 宮城県農業短期大学紀要, 4: 1-68.
- 菅原亀悦. 2016. 宮城県の自然環境.『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物』(宮城県環境生活部自然保護課編), 1-6.
- 高橋信人. 2017. 宮城県の気候.『宮城県植物誌』(宮城県植物誌編集委員会編), 19-32.
- 若松伸彦・菊池多賀夫. 2006. 奥羽山脈栗駒山に断片的にみられるオオシラビソ林の立地環境について. 森林立地, 48, 33-41.
- 渡辺徳. 1973. 宮城県の鱗翅類. 358pp. 日本蛾類学会.
- 渡部徳. 1989. 宮城県の甲虫. 364pp. 日本鞘翅学会.
- 柳田則明. 2017. 宮城県トンボ目録. 247pp. 自費出版.
- 柳田則明・斎藤勝雄・蛾類目録編集委員会(編著). 2009. 宮城県蛾類目録. 416pp. 宮城昆虫地理研究会.
- 吉岡邦二. 1952. 東北地方森林の群落学的研究. 第1報 仙台市付近モ－イヌブナ林地帯の森林. 植物生態学会報, 1: 165-175.

(執筆者：平吹 喜彦)

II 宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2026 (RED DATA BOOK MIYAGI 2026) の作成過程

1 レッドデータブック作成の背景と我が国の状況

自然界の生物は、生命が誕生して以来、時間的・場所的な環境変化に適応して、種としての多様な姿に進化し、それぞれの種にふさわしい生活環境の下で生き続けている。

現在、地球上には500万～3000万種ともいわれる多様な生物が存在し、そのうち日本で確認されている生物は約9万種で、まだ知られていない生物も含めると30万種を超えるとも言われている。これらの生物は、森や川、海などの多様な環境の中で、他の生物との間に様々な関わりをもって生存しており、この状態を生物多様性と呼んでいる。

しかし今、日本の生物多様性は4つの危機、①「開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息生育地の現況」、②「里地里山などの管理不足による自然の質の低下」、③「外来種などの侵入による生態系の攪乱」、④「地球温暖化などの地球環境の変化による危機」にさらされている。長い地球の歴史の中では、過去にも自然現象などの影響により生物の大量絶滅が幾度も起きているが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれている。地球上の種の絶滅は人間活動による影響が主な要因であり、そのスピードは人間が関知しない自然状態と比べて約100～1000倍にも達しており、多くの生物が絶滅の危機に瀕している。

絶滅のおそれのある野生生物の動向が体系的に把握されるようになったのは、国際自然保護連合 (IUCN) が世界全域を対象に基礎資料から絶滅危惧種を選定し、昭和39年(1964年)にレッドリストを発行したことに始まる。日本では環境省が定期的にレッドリストを見直し、平成26年(2014年)から平成27年(2015年)にかけて第4次レッドリストに対応したレッドデータブックが刊行された。この間、平成4年(1992年)に制定された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」や、平成20年(2008年)に制定された「生物多様性基本法」、さらに「生物多様性国家戦略」の策定等を通じ、人類の生存基盤である自然生態系の健全性を維持するためには種の多様性の確保が不可欠であるとの認識が深まった。平成22年(2010年)に愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、生物多様性に関する初めての包括的な世界目標である「愛知目標」が採択され、2020年までに達成すべき20の目標が設定された。しかし、一部の目標は部分的に達成されたものの、ほとんどの目標を達成することができなかった。こうした状況を受け、令和4年(2022年)のCOP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」では、2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」のための緊急行動が盛り込まれ、その具体策の1つに、2030年までに地球上の陸海域の30%を保全する「30by30目標」が掲げられた。我が国では、令和5年(2023年)にネイチャーポジティブの実現に向けた第6次戦略として「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、社会全体で生物多様性の保全・回復を進める方針が示された。こうした動きを背景に、希少種保全の重要性は一層高まっている。

2 宮城県レッドデータブック(レッドリスト)の作成の状況と目的

本県において生物多様性の保全を図るためには、本県の自然環境を象徴する貴重な存在である野生動植物の現状を的確に把握し、緊急に保護することが必要な野生動植物を明らかにし、広く周知する必要がある。レッドリストはその野生動植物を絶滅のおそれのある程度(カテゴリー)に応じて分類し、リスト化したものである。また、レッドデータブックは、レッドリストに選定された種の生息・生育状況などを記載した解説集である。

宮城県では、平成8年(1996年)から5か年計画で、全県を対象とした希少野生動植物の分布状況を調査し、その結果を平成13年(2001年)に『宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドデータブック—』として発行した。その後、平成19年(2007年)からレッドデータブックの改訂に向けて、全県レベルの調査とデータの蓄積を開始し、平成25年(2013年)に「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト2013年版」を公表した。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の状況を一部反映させた『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2016』を発行したが、希少野生動植物の状況はその後も日々変化しており、東日本大震災以

降は特に著しいものがあり、『宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト』については2022年版、2023年版、2024年版を公表した。そして、『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2016』から10年の期間が過ぎ、県内の野生動植物を取り巻く自然環境の変化に加え、新たな知見の蓄積が進んだことから、今回の『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2026』を発行するに至った。(以下、「宮城県レッドデータブック」という。)

宮城県レッドデータブックでは、(1)植物(蘚苔類・維管束植物)、動物では(2)哺乳類、(3)鳥類、(4)両生類・爬虫類、(5)汽水・淡水魚類、(6)昆虫類、(7)海岸地域の無脊椎動物類、(8)淡水産貝類の計9分類群、および群落・群集として(1)植物群落、(2)干潟の底生動物群集について作成している。

レッドデータブックやレッドリストへの掲載は、捕獲規制等の直接的な法的効果を伴うものではないが、広く県民に情報を提供することにより、絶滅のおそれのある野生動植物種の保護保全の理解を深めるとともに、本県の自然環境保全への配慮を促し、事業者や関係機関等において、様々な場面で多様な活用が図られることにより、野生動植物への保護保全対策が着実に進められることを目的としている。

また、宮城県では「自然に寄り添い、自然と共に生きるふさと宮城」を目指し、平成27(2015)年3月に「宮城県生物多様性地域戦略」を策定し、令和2(2020)年3月にSDGsの取組を反映するため第1次改訂を行い、令和7(2025)年4月には「ネイチャーポジティブ実現」に向けた取組を促進するため、第2次改訂を行うなど、生物多様性の保全の取り組みを進めているところである。

3 調査・検討体制

レッドデータブックの編集方針、構成、そして種、植物群落、干潟の底生動物群集の選定方法及び記載項目について検討を行うために、平成19年(2007年)7月に「宮城県希少野生動植物保護対策検討会」(以下「検討会」という。)が、平成20年(2008年)4月に実際に調査を担う専門家を調査対象ごとに組織した「宮城県野生動植物調査会」が設置された。検討会の委員がそれぞれの種、植物群落、干潟を取り扱う分科会の代表となり、各分科会に所属する調査員が、既存の文献調査や標本調査、現地調査等を行い、種、植物群落、干潟の底生動物群集の現状についての情報を収集した。

【宮城県希少野生動植物保護対策検討会・調査会名簿】

氏 名	所 属	役 職	担 当 分 類 群	備 考
鈴木 孝男	みちのくベントス研究所	所長	干潟の底生動物群集 海岸地域の無脊椎動物類	会長
平吹 喜彦	東北学院大学	名誉教授	植物群落	副会長
溝田 浩二	宮城教育大学教育学部	教授	昆虫類	副会長
太田 宏	東北大学高度教養教育・学生支援機構	助教	両生類、爬虫類	
小室 智幸	日本野鳥の会宮城県支部	支部長	鳥類	
斉藤 千映美	宮城教育大学教職大学院	教授	哺乳類	
滝口 政彦	宮城植物の会	顧問	植物	
旗 薫	株式会社エコリス		汽水・淡水魚類	
藤本 泰文	宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	主任研究員	陸域地域の無脊椎動物類 (淡水産貝類)	

III カテゴリー区分について

1 動植物種のカテゴリー区分

カテゴリー区分については、環境省が第5次レッドリスト（2025～）及び第4次レッドリスト（2012～）で採用されている、絶滅確率等の数値基準により客観的な評価を加えたカテゴリー（以下「環境省カテゴリー」という。）に準じた各カテゴリーを採用した。しかし、環境省カテゴリーにおいて採用する定量的要件（数値基準）は、今回の調査対象となった多くの動植物種について、過去の数量的なデータが存在しない等の理由から採用していない。

さらに、生物多様性の保全に資するための基礎資料として、絶滅危険度からの評価のみならず、宮城県独自の視点から、「要注目種」というカテゴリー区分を設けている。これらの種は現時点では本県で普通に見られるため、環境省カテゴリーに準じた絶滅危険度から設定した各カテゴリーには該当しないものの、特徴のある生息・生育状況等により注目すべき種として定義づけたもので、具体的には「隔離分布種」、「分布北限・南限種」、「基準産地種」、「その他」の4種を設定している。以上のことを踏まえて、環境省のカテゴリー区分と本県のカテゴリー区分の対応関係は表1、本県で採用したカテゴリー区分は表2のとおりであるが、前回の宮城県レッドデータブック（2016）とカテゴリー区分に変更はない。

表1 環境省カテゴリーと宮城県カテゴリーの対比

環境省カテゴリー	宮城県カテゴリー
絶滅 (EX)	絶滅 (EX)
野生絶滅 (EW)	野生絶滅 (EW)
絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧Ⅰ A 類 (CR) 絶滅危惧Ⅰ B 類 (EN)	絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧Ⅰ A 類 (CR) 絶滅危惧Ⅰ B 類 (EN)
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
情報不足 (DD)	情報不足 (DD)
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
	宮城県独自のカテゴリー
	要注目種 隔離分布種 分布北限・南限種 基準産地種 その他

表2 宮城県のカテゴリー区分

区分および基本概念	具体的要件	
絶滅 Extinct (EX) 本県ではすでに絶滅したと考えられる種	環境省カテゴリーの「絶滅」に相当	
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種	環境省カテゴリーの「野生絶滅」に相当	
絶滅危惧Ⅰ類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 本県において絶滅の危機に瀕している種	次のいずれかに相当する種 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群が、その再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。	〔絶滅危惧Ⅰ A 類〕 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 〔絶滅危惧Ⅰ B 類〕 Endangered (EN) Ⅰ A ほどではないが、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 本県において絶滅の危険が増大している種	環境省カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」に相当	
	次のいずれかに該当する種 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化している。 ③大部分の個体群でその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	
準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存在基盤が脆弱な種 本県において、現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位に移行する要素を有するもの。	環境省カテゴリーの「準絶滅危惧」に相当	
	次に該当する種 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。 具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれのあるもの。 ①個体数が減少している。 ②生息状況が悪化している。 ③過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ④交雑可能な別種が侵入している。	
情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種	環境省カテゴリーの「情報不足」に相当	
	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種 ①どの生息地においても生息密度が低く希少である。 ②生息地が局限されている。 ③生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 ④生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。	
絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	環境省カテゴリーの「絶滅のおそれのある地域個体群」に相当	
	次のいずれかに該当する地域個体群 ①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合、絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。	
要注目種 本県では、現時点で普通に見られるものの、特徴ある生息・生育状況等により注目すべき種	本県独自のカテゴリー	
	宮城県内では、現時点では普通に見られるため、上記のカテゴリー（※1）には含まれないが、下記に該当するため、その生息・生育状況に注目すべき種 ※1「絶滅～絶滅のおそれのある地域個体群」カテゴリー	
隔離分布種	本県では、現時点では普通に見られるものの、日本における分布が稀である種又はその分布が分断されている種	

分布北限・南限種	本県では、現時点では普通に見られるものの、日本における分布の北限又は南限とされる種
基準産地種	本県内に基準産地を有する種
その他	隔離分布種、分布北限・南限及び基準産地種には当たらないが、各分科会において、注目に値すると考えられる種

2 植物群落のカテゴリー区分

本県では、種レベルの評価に加えて、県内の貴重な植生を有する領域についても「植物群落」として評価対象に加えている。これは「植物」という種レベルで絶滅危険度・希少性を検討するとともに、「生物多様性の存続」をより確かなものとするためには、種の生息・生育環境として空間的な広がりや多種とのかかわりあいを実現させている「生態系」を保護保全することが大切で、その一方策として植物群落の検討が有益かつ必要と考えたためである。

一方、植物群落については、優占種は残存しているものの群落を構成する特定の種（とりわけ希少種）が失われている事例、優占種が破壊されて群落が消滅状態になった場合でも、土中に種子が埋没していて攪乱や遷移プロセスを経て自律的に復元する事例、あるいは都市化した地域に卡ろうじて残存する里山（広義）の二次的植物群落の事例が見られるなど、その絶滅危険度・希少性の把握と判定には種レベルの評価とは異なる難しさがある。そして、これを改善するための基礎データの蓄積・分析と絶滅危険度・希少性の検討は、現在も進行中である。

今回の植物群落のカテゴリー区分は表3のとおりで、『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2016』に同じである。県内の貴重な植生を構成する個々の植物群落（単一群落）と互いに密接に関連する植物群落の複合体（群落複合）を対象として、それらが現在どのような絶滅危険度・希少性を有しているのか、近隣や地域の植生状況と保護保全・自然攪乱・人為の履歴も踏まえて検討した。

表3 植物群落カテゴリー区分

区分	具体的要件
壊滅（D）	群落は壊滅した。
壊滅状態（4）	群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。
壊滅危惧（3）	対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する。
破壊危惧（2）	群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。
要注意（1）	現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である。

Ⅳ 選定の結果

1 宮城県レッドデータブックの改訂概要

(1)宮城県レッドデータブック2016の改訂

宮城県では、県区域内に生息・生育する野生動植物の現状を把握するとともに、特に緊急に保護することが必要な野生動植物（希少野生動植物）について、東日本大震災の影響を一部反映させた『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016』（宮城県RDB2016）を、平成28年（2016年）3月に発行した。

しかし、希少野生動植物の置かれている状況はその後も日々変化しており、東日本大震災以降は特に著しいものがある。そのため、震災後の野生動植物の生息・生育状況を把握し、本県の野生生物保護行政の諸事項に関する基礎資料とするとともに、次期レッドデータブック改訂版作成のための情報の蓄積を意図して、宮城県は宮城県野生動植物調査会に、野生動植物の生息・生育状況調査等業務を2017年から継続して委託している。

宮城県野生動植物調査会では調査のために9つの分科会を設置し、植物（蘚苔類と維管束植物）、哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、海岸地域の無脊椎動物類（海岸動物）、陸域地域の無脊椎動物類（淡水産貝類）、植物群落のそれぞれについて、県内における調査を継続してきた。また、海岸動物分科会では、「干潟の底生動物群集」についても追加の調査を実施し、生息する底生動物群集の多様性を確認するとともに、新規に選定することが望ましい干潟について、その立地状況や生息する底生動物等の情報を収集した。

こうした調査の結果を踏まえ、震災から10年目を迎えた2021年3月には、宮城県RDB2016に掲載したレッドリスト種の見直しを行い、宮城県レッドリスト2021（宮城県RL2021）として公表した。これは、実際の調査を行なった「宮城県野生動植物調査会」から提出されたRL2021案について、「宮城県希少野生動植物保護対策検討会」において内容を精査し、体裁を整えた上で公表したものである。この宮城県レッドリストの見直しは、その後2022年以降は大きな改訂はなかったものの、2024年まで毎年継続して公表された。

宮城県RDB2016の発行から10年目となる2026年には、レッドデータブックの改訂版を公表する運びとなり、宮城県環境生活部自然保護課、宮城県希少野生動植物保護対策検討会、宮城県野生動植物調査会ではその準備を進めてきた。震災前における調査も含めて、これまでの宮城県内における野生動植物の生息・生育状況等を2024年度までの調査結果を基にして精査し（分科会によっては2025年の調査結果も勘案）、2025年度にはレッドデータブックに掲載する動植物種の選定を行い、種ごとの解説文等を作成した。また、植物群落分科会では希少な植物群落について、海岸動物分科会では重要な干潟について、取りまとめた。

こうした経緯を経て、今回、『宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 2026－RED DATA BOOK MIYAGI 2026』（宮城県RDB2026）を公表し、発行するものである。宮城県RDB2016と宮城県 RDB2026におけるレッドリスト種のカテゴリー別の選定種数を比較したものを表1に示す。また、以下には改訂結果の概要を記す。

(2)植物の概要

蘚苔類では、新規に選定されたのは情報不足（DD）の1種のみであった。一方、カテゴリーの変更が3種であり、CR+ENからNTに引き下げられたのが1種、DDからCR+ENに引き上げられたのが1種、NTからCR+ENに引き上げられたのが1種であった。そのため、RDB2026では、CR+ENが28種、VUが8種、NTが1種、DDが6種となり、合計で43種になった。

維管束植物では、新規に選定されたのが135種であったが、リストから削除されたのが24種あり、差し引き111種の増加となった（RDB2016:513種→RDB2026:624種）。また、カテゴリーが変更された種も多く、上位に引き上げられたのが47種、下位に引き下げられたのが25種と、合計で72種について変更がなされた。EX（絶滅種）についてみると、新規に選定されたのが5種であったが、削除されたのが2種、絶滅とされていた種のうちCR+ENに変更されたのが2種で、合計で4種減少となったため、差し引き1種が増加ということ

になった。他のカテゴリーについては、EW（野生絶滅）はデンジソウがEWからCR+ENに変更されたため、0種になり、CR+ENは206種→228種と22種増加、VUは158種→200種と42種増加、NTは84種→157種と73種増加、DDは10種→7種と3種減少、要注目種は39種→16種と23種減少ということになった。このように新規に選定された種が全体の22%をしめ、またNT以上のカテゴリーでの種数の増加が137種もあるなど、全体として、より危機的な状況になってきていることが判明した。

(3) 動物の概要

哺乳類では、RDB2016で19種であったレッドリスト種は今回の改訂で26種となった。これは、海棲哺乳類がDDに4種、LP（局所個体群）に2種が新規に追加選定されたことに加え、ノレンコウモリ（旧ホンドノレンコウモリ）が追加されたことによる。ノレンコウモリ（旧ホンドノレンコウモリ）については、新規にDDとして選定された後、CR+ENにカテゴリーが引き上げられた。また、コウモリ類については生息状況が少し明らかになってきたことで、カテゴリーが変更された種が他にもいくつかみられた。最終的にRDB2026では、EXが2種、CR+ENが2種、VUが4種、NTが6種、DDが6種、LPが4種、要注目種が2種の合計26種が選定された。

鳥類では、RDB2016で57種（当時はヒシクイを種として評価されていたが、今回の改訂において亜種ヒシクイと亜種オオヒシクイとに別々に評価されるようになったことから、これを勘案すると58種に相当）であったレッドリスト種は、今回の改訂で新規に追加されたのが12種、削除されたのが4種であり、差し引き8種が増加したことから、合計で66種になった。東日本大震災による干潟環境の変化が落ち着いたことからシギ・チドリ類の評価の検討が進んだことなどが背景にある。また、カテゴリーがより危機的な方に引き上げられたのが24種、下方に引き下げられたのが2種であり、合計で26種に変更があったが、これはレッドリスト種全体の39%に達する。このように多くの種でカテゴリーの見直しがあったが、全体的により危機的な状況に推移してきていると言える。最終的にRDB2026では、CR+ENが11種、VUが18種、NTが30種、DDが4種、LPが1種、要注目種が2種の合計66種が選定された。

爬虫類では、ヒガシニホントカゲが新規にDDに選定され、アカウミガメがDDからENに引き上げられた。その結果RDB2026ではレッドリスト種が1種増加し、その内訳はENが1種とDDが5種であった。

両生類では、タゴガエルとヤマアカガエルが新規にNTに選定され、トノサマガエルが要注目種からVUにカテゴリーが引き上げられた。その結果、RDB2016では8種であったレッドリスト種は、RDB2026では10種に増加した。内訳は、VUが1種、NTが7種、LPが2種であった。

汽水・淡水魚類では、RDB2016で28種であったレッドリスト種は新規に12種が選定され、2種が削除されたので、RDB2026では38種に増加した。削除されたスナヤツメ類は、新たにキタスナヤツメとミナミスナヤツメに区別されて新規に選定された。また、県外からの移入に由来することが明らかになったヤリタナゴは削除された。カテゴリーの変更についてみると、上位に引き上げられたのが7種、下位に引き下げられたのが3種であった。また、これまでCR+ENとされていた種のうち6種については、CR（4種）とEN（2種）に分別して選定された。最終的にRDB2026では、CRが6種、ENが6種、VUが6種、NTが13種、DDが3種、要注目種が4種の合計38種が選定された。

昆虫類では、今回新規に追加して選定されたのが16種であったが、削除されたのが13種であったため、RDB2016での214種がRDB2026では3種増加して217種になった。削除された種の多くは複数の生息地が新たに発見されたための措置であった。また、カテゴリーが上位に引き上げられたのが9種に対して下位に引き下げられたのが3種であり、全体としてより危険度が高いカテゴリーの種が増加した。CR+ENとされていたクロシジミが新たに絶滅種に加えられた。また、今回の改訂では定量判定による基準の見直しが行われた結果としてのカテゴリーの変更が多かった。最終的にRDB2026では、EXが6種、CR+ENが38種、VUが40種、NTが75種、DDが58種の合計217種が選定された。

海岸地域の無脊椎動物類（海岸動物）では、RDB2016では70種であったレッドリスト種に、新たに追加で

選定された30種が加わり、一方10種が削除されたことから、差し引き20種が増加し90種になった。カテゴリーの変更についてみると、危険度がより高い上位に引き上げられたのが28種に対して、下位に引き下げられたのは3種であり、全体としてより危険度が高いカテゴリーの種が増加した。その結果、RDB2026ではCR+ENが11種、VUが24種、NTが33種、DDが22種の合計90種となり、NT以上のカテゴリーでは選定種の増加が目立った。

陸域地域の無脊椎動物類（淡水産貝類）では、今回の改訂での新規追加や削除はなく、カテゴリーの変更はヒガシタブネドブガイがDDからVUに引き上げられた1件のみであった。このため、RDB2026では、CR+ENが3種、VUが3種、NTが2種、DDが3種の合計11種が選定された。

(4) 植物群落の概要

植物群落では、群落全体について体系・呼称等の抜本的な見直しがなされた。このためRDB2026では、これまで単一群落として120カ所であったものが111カ所に、群落複合として62カ所であったものが70カ所に再編された。カテゴリーの変更においては、単一群落の1カ所がこれまでの壊滅状態から壊滅とされた。また、壊滅したとされた単一群落のうち2カ所が壊滅状態に変更され、危険度が引き下げられた。他にも危険度の引き上げが単一群落で10カ所、群落複合で3カ所、引き下げが単一群落で2カ所、群落複合で3カ所あった。最終的にはRDB2026において、単一群落では壊滅が2カ所、壊滅状態が19カ所、壊滅危惧が22カ所、破壊危惧が36カ所、要注意が32カ所、群落複合では壊滅が3カ所、壊滅状態が13カ所、壊滅危惧が21カ所、破壊危惧が18カ所、要注意が15カ所となり、両群落タイプ合わせて181カ所が選定された。

(5) 干潟の底生動物群集の概要

宮城県RDB2016では、宮城県に存在する干潟のうち17カ所が底生動物群集の生息にとって重要であるとして、それぞれの干潟についての解説がなされていた。今回は、最近までの調査の結果を受けて、震災後の復旧と現状について、また選定理由について最新の情報を基に内容を改訂した。また、石巻市の雄勝湾、東松島市の長浜海岸、山元町の坂元川河口を新たに重要な干潟として選定したことから、重要干潟の総数は20カ所になった。

(6) レッドリスト種の動向と今後の課題

全体を俯瞰してみると、多くの分類群で、宮城県RDB2016に比べて、宮城県RDB2026では、選定された種数が増加していた。レッドリスト種総数でみると、植物で1.2倍、動物で1.13倍（1～1.37倍）であり、植物群落では0.99倍、重要な干潟では1.18倍であった。また、カテゴリー別にみると、植物ではCR+ENが1.09倍、VUが1.25倍、NTが1.87倍、動物ではCR+ENが1.28倍、VUが1.18倍、NTが1.24倍となっていた。植物のNTにおいて2倍近くに増加していたのは注目される。他は概ね1.2倍前後であり、宮城県RDB2016に比べて、宮城県RDB2026では2割程度の増加が見られたと言える。総掲載種数で見ると、宮城県RDB2016で967種であったものが、今回の改定で1000種を超え、1131種になったことは注目に値する。また、カテゴリーが変更された種は植物で75種（全体の11%）、動物で91種（全体の19%）であったが、そのうち、上位のカテゴリーに引き上げられたのが植物では68%、動物では81%であった。このように、前回2016年にレッドデータブックを公表した時に比べて、10年間で野生動植物種の生息・生育環境がより危機的な状況に変化してきたことは明らかである。

こうした結果は、野外調査や文献調査等で野生動植物の実態把握が進んだことで、個々の種が置かれている状況がより詳細に把握できるようになったことを反映しているのはもちろんのことである。ところで、東日本大震災や豪雨による水害あるいはそれに伴う復旧工事等においては自然環境が各所で改変された。緊急でない場合の工事の際には、その場所に生息・生育する野生動植物の保護や保全について多くの配慮がなされた一方、それらの工事で絶滅の危険度が増した種もいるものと考えられる。

維管束植物
苔類

東日本大震災から2026年で15年が経過し、被災地における復旧工事等はほぼ完了した。今後、野生動植物は、自然の営みの中で個体群の回復を遂げていくものと思われるが、人為による影響が止まることはないだろう。希少な生物種の現状を把握し、それらの種の保護・保全を考え、ひいては生物多様性を保持していく方策を編み出し実践していくことは、今後の大きな課題である。今回のレッドデータブックの改訂（宮城県RDB2026）を踏まえて、これ以上絶滅が危惧される動植物が増加していくことを抑え、生物多様性の損失を止め、自然を回復していく方向に舵を切り、ネイチャーポジティブを実現していくことが望まれる。

表 1 宮城県RDB2026に掲載されたレッドリスト種数（ ）内の数字は宮城県RDB2016での種数

分類群	種数	レッドリストカテゴリ							
		絶滅 (EX)	野生絶滅 (EW)	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)	情報不足 (DD)	地域個体群 (LP)	要注目種
苔類	43(42)			28(27)	8(8)	1(1)	6(6)		
維管束植物	624(513)	16(15)	0(1)	228(206)	200(158)	157(84)	7(10)		16(39)
植物合計	667(555)	16(15)	0(1)	256(233)	208(166)	158(85)	13(16)	0(0)	16(39)
哺乳類	26(19)	2(2)		2(3)	4(5)	6(3)	6(3)	4(1)	2(2)
鳥類	66(57)			11(7)	18(15)	30(16)	4(2)	1(1)	2(16)
爬虫類	6(5)			1(0)			5(5)		
両生類	10(8)				1(0)	7(5)		2(2)	0(1)
汽水・淡水魚類	38(28)			12(9)	6(6)	13(9)	3(4)		4(0)
昆虫類	217(214)	6(5)		38(35)	40(39)	75(78)	58(57)		
海岸地域の無脊椎動物類 (底生動物)	90(70)			11(4)	24(16)	33(21)	22(23)		0(6)
陸域地域の無脊椎動物類 (淡水産貝類)	11(11)			3(3)	3(2)	2(2)	3(4)		
動物合計	464(412)	8(7)		78(61)	96(83)	166(134)	101(98)	7(4)	8(25)
全合計	1131(967)	24(22)	0(1)	334(294)	304(249)	324(219)	114(114)	7(4)	24(64)

植物群落	群落数	壊滅(D)	壊滅状態(4)	壊滅危惧(3)	破壊危惧(2)	要注意(1)
単一群落	111(120)	2(3)	19(15)	22(23)	36(41)	32(38)
群落複合	70(62)	3(3)	13(14)	21(18)	18(15)	15(12)
群落合計	181(182)	5(6)	32(29)	43(41)	54(56)	47(50)

